

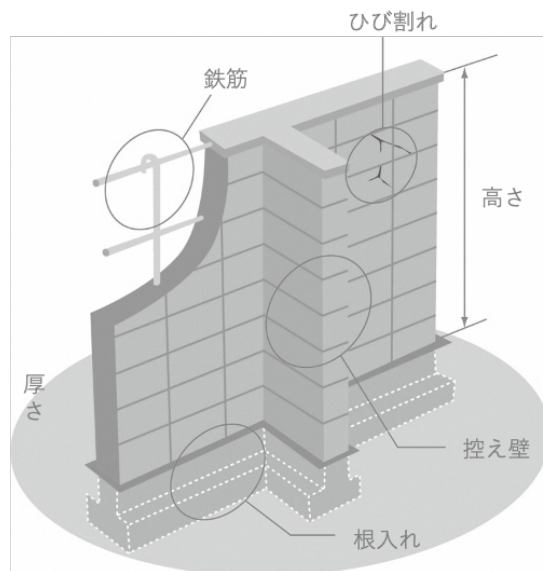
ブロック塀を点検しましょう

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部の地震では、ブロック塀の倒壊による死亡事故がありました。塀の所有者の方は下記を参考に、ブロック塀の安全点検に取り組むようにお願いします。

ブロック塀の点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で 1 ～ 5 をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。



出典：
パンフレット「地震からわが家を守ろう」 日本建築防災協会
2013. 1 より一部改

組積造（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）の塀の場合

- ☐ 1. 塀の高さは地盤から 1.2 m 以下か。
- ☐ 2. 塀の厚さは十分か。
- ☐ 3. 塀の長さ 4 m 以下ごとに、塀の厚さの 1.5 倍以上突出した控え壁があるか。
- ☐ 4. 基礎があるか。
- ☐ 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- ☐ 6. 基礎の根入れ深さは 20cm 以上か。
＜専門家に相談しましょう＞

- ☐ 1. 塀は高すぎないか
●塀の高さは地盤から 2.2 m 以下か。
- ☐ 2. 塀の厚さは十分か
●塀の厚さは 10cm 以上か。
(塀の高さが 2 m 超 2.2 m 以下の場合は 15cm 以上)
- ☐ 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが 1.2 m 超の場合)
●塀の長さ 3.4 m 以下ごとに、塀の高さの 1/5 以上突出した控え壁があるか。
- ☐ 4. 基礎があるか
●コンクリートの基礎があるか。
- ☐ 5. 塀は健全か
●塀に傾き、ひび割れはないか。
- ☐ 6. 塀に鉄筋が入っているか
〈専門家に相談しましょう〉
●塀の中に直径 9 mm 以上の鉄筋が、縦横とも 80cm 間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
●基礎の根入れ深さは 30cm 以上か。
(塀の高さが 1.2 m 超の場合)

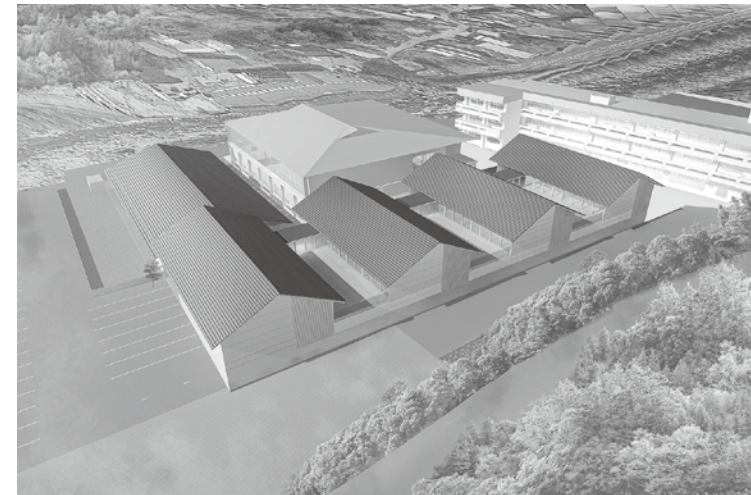
点検の結果、危険性が確認された場合は、建築士や専門業者に相談し、速やかに付近通行者への注意表示、補修、撤去などの対応をお願いします。

避難路に面した危険性のあるブロック塀の撤去などについては、補助制度があります。

問い合わせ先 産業建設課 環境水道班 澤

教育施設の建設工事に伴い 通行車両が増加します

9 月から、大豊町中学校グラウンドと農村広場に小中一貫教育（義務教育学校）校舎、給食調理場、大杉保育所の園舎などの建設工事を行う予定です。町道中ソ線を通行する車両が増加することにも、大型車両も通行しますので、ご迷惑をおかけいたしますが、工事期間中の安全などには万全の注意を払いますのでご理解とご協力をお願いします。
なお、工期は令和 4 年 2 月末までの予定です。



完成予想図

問い合わせ先

教育委員会 北村・吉田

第11回四国三郎吉野川源流・ 利水域交流美術展覧会を開催します!!

この展覧会は、四国のいのち、早明浦ダムを擁する吉野川の豊かな水資源を生みだす源流域と、その恵みを活かす利水域の住民が、日常の文化活動のなかで創作した優れた美術作品を展示、公開し、地域住民の美への関心を高めるとともに、豊かな「自然」「人」「もの」の相互の交流を目的として開催されています。

【会期】

10月9日（金）～11日（日）
午前9時～午後6時

【場所】

総合ふれあいセンター ホール
絵画、書道、写真、彫塑・工芸の4部門の作品が、展示されますので、芸術の秋に、皆さん美術にふれてみませんか？
※天候や新型コロナウイルス感染症対策などの状況により、中止になる場合があります。

問い合わせ先

教育委員会人づくり班 笹岡

大豊町民文化祭を中止します

7 月 27 日に開催された大豊町民文化祭実行委員会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第 47 回大豊町民文化祭は中止することとなりました。
出演・出展を楽しみにされていた皆さまには大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

大豊町民文化祭実行委員会事務局 森本

障害者就労通所支援事業が始まります

就労支援施設に公共交通などを利用し通所する障害者の方の負担を軽減するため、大豊町商工会商品券を交付します。

【対象となる方】

- ◆ 本町に住所を有し、町内の居宅から通所する方（事業所の送迎などを利用している方は対象外。徒歩・自転車通勤する方は対象。）
- ◆ 月の就労日が 12 日以上であること。

【助成される商品券／月】

- ◆ 5 km 未満 5,000 円
- ◆ 5 km 以上 15 km 未満 1,500 円
- ◆ 15 km 以上 30 km 未満 3,000 円
- ◆ 30 km 以上 4,500 円

4 月～9 月分を 10 月に、10 月～翌年 3 月分を翌 4 月に支給します。

※申請時に事業所の出勤状況が分かるものの添付が必要です。

問い合わせ先

住民課 福祉班 川村・高岡